

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（澤西省司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、説明員は6月9日と同様ですので、御了承ください。

本日は、川根本町議会傍聴規則第8条ただし書の規定により、撮影及び録音を許可しております。御承知おきください。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

6月9日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程について御協議いただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

————— ◇ —————

◎日程第1 一般質問

○議長（澤西省司君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、石関華君、野崎郁徳君、中原緑君、山田貴之君、佐々木直也君、野口直次君、爾見淳芳君、山下真男君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、石関華君、野崎郁徳君、中原緑君の一般質問を行います。

順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申合せにより、一問一答方式とします。質問の制限時間は30分です。的確に質問、答弁するようお願いいたします。

1 番、石関華君、発言を許します。1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 皆さん、おはようございます。

1 番、立憲民主党の石関華です。よろしくお願いいたします。

通告に従い質問いたします。

今回の質問は、今後想定される課題に対して、町として、どのような備えや対策を講じていくのか、そのお考えを伺うものです。

まず1 点目は、義務教育学校におけるスクールバスの活用についてです。

現在、スクールバスは、希望する児童生徒が利用し、自宅付近の停留所から登下校しています。一方で、学校から比較的近距离に居住する児童生徒は、登校時には近隣の児童生徒同士で集団登校を行い、下校時には徒歩で帰宅しています。

そこで、スクールバスの活用について、二つの観点から質問いたします。

一つ目は、熱中症対策としての活用についてです。

近年、全国的に猛暑日の日数や最高気温の記録が更新されるなど、暑さによる健康被害への懸念が高まっています。当町においても、去年は35度以上の猛暑日が12日観測されており、その多くが6 月から9 月にかけて発生しています。また、気温が最も高くなる時間帯は、児童生徒の下校時間と重なる午後の時間帯です。

こうした状況を踏まえ、夏季の高温時において、徒歩通学の児童生徒についてもスクールバスを活用することで、熱中症リスクの軽減につなげることができないかと考えています。

そこで伺います。

熱中症対策として、一定の条件の下で、徒歩通学の児童生徒もスクールバスを利用できるようにする考えはあるか、町の見解を伺います。

二つ目は、登下校時の事故や犯罪から児童生徒を守るための活用についてです。

当町では、自動車による移動が生活の中心となっており、地形的な特徴からも、比較的速度の出やすい道路環境が見受けられます。徒歩通学の児童生徒は横断歩道を利用していますが、特に低学年の児童については、ドライバーから視認されにくい場面を目にすることがあります。

また、全国では、児童生徒が巻き込まれる誘拐や傷害などの事件も発生しており、登下校時の安全確保は重要な課題であると考えます。

当町は地域の見守り活動が活発であり、学校・保護者・地域住民が連携して児童生徒の安全確保に取り組んでいますが、社会情勢の変化に応じた対策についても検討が必要ではないでしょうか。

そこで、伺います。

事故や犯罪の未然防止という観点から、スクールバスの活用を含め、児童生徒の登下校時の安全確保について、どのように考えているか伺います。

続いて、二つ目の質問です。町の治安維持について伺います。

現在、全国的な警察官の人員不足や施設の老朽化などを背景として、駐在所の統廃合が進められています。当町においても、静岡県警察本部から再編案が示されており、現在5か所ある駐在所について、地名・上長尾・徳山地区の3か所を一つの交番へ、そして、千頭・奥泉地区の2か所を一つの駐在所へ統合する方向性が説明されています。

県警からは、再編後も現在と変わらない警備体制を維持していくとの説明を受けておりますが、施設数が減少することに対し、不安の声を持つ町民も少なくありません。

そこで、1点目として伺います。

駐在所再編後の治安維持について、町として、どのような対策を講じ、地域住民の安心・安全の確保を図っていくか、考えを伺います。

次に、2点目です。

駐在所統合の実施までは、四、五年程度の期間があるとされています。今後、統合後の施設配置や運用方法などについて、具体的な検討が進められていくものと考えます。町民の声や地域の実情を踏まえ、町としても警察に対して、必要な要望や協議を行っていくことが重要であると考えます。

そこで、伺います。

駐在所統合に関し、今後、町として、どのような要望活動や協議を行っていく考えか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（澤西省司君） ただいまの石関華君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

それでは、石関議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、一つ目の1番目、児童生徒の熱中症対策については、教育長から答弁させます。

二つ目の児童生徒の安全確保についてお答えします。

現在、町内の通学路における安全対策として、通学路の定期的な点検、通学班の編成や集団登校、地域住民による見守り活動を実施しております。

また、島田警察署の交通安全指導員を招いて、全校児童生徒を対象とした交通安全教室を開催し、児童生徒の交通安全意識の向上にも努めております。

また、議員のお話にもありましたスクールバスの活用も、安全確保の有効な手段と捉えており、児童生徒の安全な登下校に役立つものと考えております。

今後も、児童生徒の安全を最優先に考え、安心して登下校できる環境の維持と整備に向けて取り組んでまいります。

二つ目の1番目です。駐在所再編後の治安維持対策についてお答えします。

駐在所の再編は、地域の治安維持強化を目的としたもので、県内においても、警戒体制強化の重要施策として進められております。静岡県警では説明会を開催し、地域の皆様の御意

見を直接お聞きし、計画に反映させる努力をしていることを承知しております。

町といたしましても、警察との連携を一層強化するとともに、防犯灯の整備補助事業を引き続き推進するとともに、防犯カメラの設置の補助事業も新たに開始いたします。

さらに、交通安全巡回の際に防犯に配慮するなど、既存の事業も防犯面で活用し、地域の防犯環境向上に努めてまいります。

これらにより、住民の皆様が安心して暮らせる安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

二つ目です。警察への要望活動についてお答えします。

駐在所再編に際しましては、住民の皆様のご意見を十分に把握し、真摯に受け止めることが地域の安全確保に不可欠であると認識しております。全協においても、議員の皆さんで、警察署の方が来て、いろいろなお話もされたことと思います。

町といたしましても、警察が開催する説明会に参加し、統廃合の状況や住民の皆様の声を把握した上で、必要に応じて警察へ具体的な要望を行い、防犯体制の維持に努めてまいります。

今後も、地域の実情を的確に反映した安全対策が実施されるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（澤西省司君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） それでは、議員の御質問の1の（1）児童生徒の熱中症対策についてお答えします。

これまで、熱中症対策としては、学校では十分な水分補給の指導、または外遊び及び運動の制限、休憩時間の過ごし方の指導を徹底するとともに、保護者の皆様にも、熱中症対策グッズの使用を呼びかけるなどの対策を進めてまいりました。また、WBGT、その数値が高い日の下校については、教職員による見守りを実施し、児童生徒には、小まめな水分補給やクールスポットの活用を指導しております。

これら対策により、熱中症による児童生徒の健康被害は、ある一定度は抑制されているものの、なお十分な注意が必要です。

そこで、議員の御提案のスクールバスの活用、それについては、スクールバス管理運営要綱の改正も視野に入れ、高温環境から児童生徒を守る対策を検討してまいります。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。1番、石関華君。

○1番（石関 華君） スクールバスの活用に関する一つ目の質問について再質問いたします。

徒歩で下校している児童生徒につきましては、現在、バス通学を希望できる条件などがありますでしょうか。また、実現に向けて、スクールバス管理運営要綱を見直す必要がありますが、定員数、停留所、便数等の観点から、現状と考えられる課題を教えてください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） 議員にお答えします。

現在、スクールバスの利用要件は、川根本町スクールバス管理運営要綱に基づき、通学区域及び路線内での利用としております。

仮に徒歩通学の児童生徒もバス通学を可能とした場合、利用希望者が増加し、1台のバスで乗り切れない場合には、ピストン輸送も考えられます。その場合、停留場所の増加や運行距離の延長が発生し、運行時間が大幅に長くなり、現行の下校便の運行に支障を来すおそれがあります。また、現在利用している児童生徒の下校時刻にも影響を及ぶことが懸念されます。

今後も、児童生徒の減少も見込まれますことから、運行便の統合等も含め、議員の御意見につきましても検討させていただきます。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

今後、運行便の統合や夏季におけるスクールバスの活用拡大を御検討いただきました際には、ニーズの把握や条件整理がその都度必要だと考えられます。それは、どのような手順で見直しを行う必要があるとお考えでしょうか、具体的にお願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

運行便の統合や夏季におけるスクールバスの活用拡大について御検討いただく際には、最初に地域の利用者ニーズを的確に把握することが不可欠です。そのためには、アンケート調査や利用実態の分析を通じて、実際の利用状況や要望を細かく収集する必要があります。

次に、収集したデータを基に、運行便の現行路線や運行時間、運行コストなどの条件を整理し、効率のかつ利便性の高い運行計画の検討をしていくことになります。また、安全面や運行管理の体制についても十分に考慮し、関係者間での協議を重ねながら、調整を図っていくのも大切です。

さらに、季節ごとの需要変更を踏まえ、特に夏季のスクールバス利用拡大に向けては、利用可能エリアの拡大や便数の適正化など、具体的な運行形態の見直しも検討する必要があります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 具体的に御説明いただき、ありがとうございます。

様々な課題がある中で、例えば停留所でしたら、安全が確保できる広い場所が必要ですし、毎年、生徒ごとに条件が変化することから、細かな対応が必要になると思われます。

単にバスの空席に乗るかどうか、走行ルート of 延長で送り届けられるかといった考えでは解決しない課題ですが、できるところから御検討いただきたいと思います。

今は徒歩通学の生徒についての質問をしましたが、スクールバスを使用している児童生徒

につきましても、車内での熱中症対策が必要と思われます。現在対策されていることや、今後取り入れる予定の策はありますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

車内の熱中症対策については、利用する児童生徒が快適かつ安全に乗車できるよう、エアコンの使用し、快適な車内環境を維持しております。また教職員が、乗車前に水分補給の指導も行っております。

今後は、乗務員による乗車中の目視確認を行うなど、児童生徒の体調管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 御答弁にあった水分補給の指導や乗車中の目視管理は、とても重要なものだと思います。

それに加えて、車内で体調不良者が出た場合の対応マニュアルの確認や置き去り防止確認の徹底を改めて強くお願いしたいと思います。

それでは、二つ目の質問、生徒の安全確保の質問内容に移らせていただきますが、これまで地域住民との連携による見守り活動は、どのような頻度で行っていましたでしょうか。

また、過去5年間で、これまでにどのような登下校時のトラブルがあり、それに対して対策を取られましたか、説明ください。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

地域住民による見守り活動は、登校時間帯に合わせて地域住民が交差点で街頭指導を行う等、年間を通じて実施していただいております。

また、過去5年に、登下校時のトラブルは認識しておりません。児童生徒の出欠についてはアプリで管理しております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） では、事件・事故には至らなかった不審者情報や気づき事例については、どのように把握され、皆さんで共有されていますか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 教育総務課長、柴亨君。

○教育総務課長（柴 亨君） お答えします。

警察や児童生徒からの報告を通じて把握しております。また、不審者情報や事件・事故には至らなかった気づき事例については、保護者との専用の連絡網を活用し、情報を伝達しております。

早期の対応や予防策の検討につなげ、安全・安心な環境維持を図ってまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

本日の御答弁により、本町ではこれまで、少なくとも過去 5 年間には、登下校時における重大な事件や事故はなく、出欠確認アプリの活用や地域住民による見守り活動など、学校・保護者・地域が連携しながら児童生徒の安全確保に努めていただいていることを確認することができました。関係者の皆様の御尽力に改めて敬意を表します。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やっぱり入学式でもそうだけれども、皆さん来られるでしょう、入学式に、議員の皆さんが。

というのは、やはり顔が見える関係という、地元で。それを大事に私、していまして、小さな頃から私もそうなんですけれども、ここにいて、やはり地元の皆さんと接して子供たちがいる、それが一番大事なことで、我々もそうだけれども、子供たちとどう接しながらやるかという。

だから、議員、いろんな質問あるんですけれども、やはり我々も子供たちと接しながら毎日を生きているということ、それが一番大事なことで、見守りということが大事なことものですから、総務課長、いろいろ答えていただいたんですけども、私自身は、やはり地元と見える関係、それが一番大事なことで、だから皆さんも、おはよう、声かけも大事だし、子供らも、おはようと言ってくれるでしょう。ここの地元の子供って、みんなそうだから、そういうことがありがたいことだから、皆さんもそういった声かけの中で、議員の皆さんもしていただければ、そんなふうに思っていますので、とにかく子供らは、いつも見守っていききたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） 町長、ありがとうございます。

私も、元はといいましては、5 年前に川根本町に移住してきて、その中で生活する中で、ここの川根本町の学生さんたち、本当に出会った大人に対しても、誰に対しても、自らまず挨拶をしてくださるんですね。どの地域でもできることとは限らないと思います。

その御指導は、学校の教職員の方や行政の皆さん、そして保護者の方の理解や地域の方の温かい見守りがあるからこそ、児童生徒もそのように真っすぐ、地域を大事にできる生徒として成長してくれていると感じます。

そんな児童生徒は、本当にこの町に、川根本町にとって宝物の存在です。できるだけこの町で長く生活していただき、また、大人になって様々な社会に出たときにも、また川根本町に戻ってきていただけるような、そんなすてきなまちづくりを、議会も行政皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思います。

その中でも、近年では全国各地で、やはり登下校中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい交

通事故や不審者による声かけ事案、さらには、行方不明や誘拐が疑われる事案なども発生しているのが現実かと思います。

また、夏季の気温上昇は年々厳しさを増しており、熱中症への対策も、これまで以上に重要になっております。昨年などは、35度以上を超える、酷暑日と定義づけられたような、そんな観測された日もありますし、大人であってもそういった環境は、5分、10分外に出ただけでも、かなり体調に影響の出る中で、体温調節の難しい低学年の学生、どの学生にとっても過酷な環境になると想定されます。

本町においては、現在まで大きなトラブルが発生していないことは、大変喜ばしいことですが、安全対策は事故や事件が起きてから強化するのではなく、起きる前に備えることが重要であると考えます。

スクールバスの活用については、多くの課題があることは十分理解しておりますし、そのため、直ちに利用対象を拡大することは難しいものとも認識しております。

一方で、児童生徒数の減少が見込まれる中、将来的には、運行方法や利用基準を見直す機会も訪れるものと考えます。登下校時の交通事故や犯罪被害の防止、さらには猛暑時の熱中症対策という観点からも、下校時だけでなく、登校時を含めたスクールバスの活用の在り方について、今後も継続的に検討していくことを要望といたしまして、一つ目のテーマについて質問を終えたいと思います。

続きまして、二つ目のテーマについて、再質問をさせていただきます。

防犯灯の整備補助事業を引き続き推進されると御答弁にありましたが、これまでに防犯灯設置補助の申請は何件ありましたでしょうか。また、新規事業の防犯カメラの補助事業をより多くの方に利用していただくために、どのような対策をお考えでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 防犯灯の設置補助の申請についてお答えします。

令和8年度につきましては、新設分が6件、LEDへの交換分が15件です。

次に、防犯カメラの補助事業についてです。

自治会向けには、区長連絡会で直接案内し、個人向けには、チラシ配布や回覧板で周知いたします。また、かわねフォンや町のホームページ、LINE、テレビのデータ放送など多様な手段で情報発信し、また事業期間中も周知活動が続けるなど、より多くの方に利用いただけるように努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 川根本町は街場に比べて、夜間の照明となる明かりが少なく思われますので、引き続き防犯灯の設置補助事業は続けていただきたいというふうに思います。

また、防犯カメラは、設置することで犯罪の抑止力につながり、万が一の事態が発生した際も、証拠や追跡に効果が見込めますので、より多くの方に活用を検討いただきたいと思います。

ます。

そのためには、今後、この事業の成果を振り返ることも必要かと考えますが、どのような方法で行うのが望ましいと考えられますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 事業の継続につきましては、町内の状況や住民のニーズ、これを踏まえて、慎重に検討してまいります。

また、成果の振り返りにつきましては、防犯カメラを設置された方や地区へ御意見を伺うことが望ましいと考えています。御協力の方法については、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

防犯カメラについては、周知も徹底されるということで、多くの方が検討される機会となると思います。その事業の成果の振り返りの中で、町民からの意見や要望を踏まえて、今後もより効果的な内容を追求していただきたいと思います。

続いて、二つ目の質問に移りますが、御答弁の中に、地域の実情を的確に反映した安全対策が実施されるようにとありましたが、町としては、駐在所や交番には、防犯や防災の面で、どのあたりをより強化してほしい、備えてほしいと考えられますでしょうか、お願いします。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 防犯・防災面で強化すべきは、日頃からの地域との密接な連携ということで考えております。

防犯面では、周囲の変化を早期に察知し、犯罪を未然に防ぐことが可能となります。また、防災面では、地域の危険箇所や災害リスクの情報収集や共有、これらを通じて、発災前に住民と連携することが防災対策の強化につながり、被害の防止に大きく寄与することとなります。これらの点が重要と考えております。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

地域との連携の強化は、とても重要なことだと感じています。

そこで、今後、駐在所から5か所から2か所になった場合、その連携が維持されているかを、どのような指標で評価されていくお考えでしょうか。例えば、巡回頻度や地区行事への参加、防犯講話など、ほかにも考えられるかと思います。

また、地区行事の観点ですと、昨年11月には、当町で陸上自衛隊による訓練や視察、意見交換会を行っていただきました。大規模災害を想定され、町民の方との交流の場として、大変有意義だったと感想を聞いております。

災害時には、自衛隊の方のみならず、現場の警察、消防団、町職員等が連携して対応されることが想定されます。孤立集落対策や被害状況の早期把握、要支援者の安否確認などにつ

いて、より実効性を高めるために行っている町の警察や消防団を交えた合同訓練や意見交換会としては、どのような取組をされていますか。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 警察の事業につきましては、町が直接評価する立場にありませんが、駐在所の統廃合による影響の有無については、地区の御意見をお聞きする必要があるかと考えております。今後、御意見を伺う適切な形を検討いたします。

また、総合防災訓練や地域防災訓練では、自衛隊だけでなく、警察や消防、消防団も参加し、情報共有や対応訓練を実施しております。

今後につきましても、実効性向上のため、訓練を重ねてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 追加で私、言いますけれども、危機管理課というのは、ちょっと前に私、設けたんですけれども、本当、4年前の災害からそういうことになってきて、今、清水が答え、これも自衛隊がある、いろんな意味の中には、自衛隊、警察、いろんな連携の中で今までやってきた。

議員1年目だからあれなんだけれども、そういった危機管理というのは必ず考えて、自分も4年前、えらい目に遭ったから、いろんな思いの中で、今までここまで来たということ、だから、これから先も、警察のこともそうなんだけれども、なかなか警察って、国の仕事だから、そこに入れない。

私も選挙に行ったときに、例えば下長尾で派出所あったんだけれども、やっぱりあの地域って、おじいさん、おばあさん多いから、いなくなると心配だよと、みんな言う。だけれども、なかなか警察には、我々も踏み入れないところがあるんだけれども、いろんな連携の中で、自衛隊もこうやって毎年訓練に来てくれているし、そういった中で連携組みながら、これからもやはり見守りはしていきたいし、いろんなことを含めて、昔と全然違うから、連携が。自衛隊も含むし、警察も消防もそうだし、いろんなことの中において、活動はさらに強化をしてまいりたいと思っているし、だから清水がいる。そういった思いの中で、皆さんも考えながら、いろんな意見を言っていただければ、応えられることは行政としてもやっていく自信もあるし、やらないといけないと思っています。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） 町長、ありがとうございます。

4年前の災害を機に危機管理課ができ、そういった対策を取られている中で、私も町で暮らしていて、この地域は本当に消防団のつながりも、とても、ほかの地域に比べて地域性もある中で、強い連携が取れているというふうに感じております。

そんな中で、自衛隊の方にも昨年来ていただいたり、様々な訓練の中で連携しながら取り組んでいただいているという御答弁をいただけて、一つ安心できる要素だったかなというふ

うに感じております。

駐在所再編については、現時点では警察から、原案以外には具体的スケジュールなどは示されておらず、町としても詳細な対応を検討する段階には、なかなかないと理解しております。一方で、本町の地理的条件や防災・防犯上の特性を考えると、今後の協議において、町の役割も重要になっていくと考えます。

そこで、今後、警察から施設整備や用地確保、地域との連携体制について相談があった場合、町としては、町民の安全・安心の確保を第一に、どのような姿勢で協議や支援に臨んでいくか、お考えを伺います。

○議長（澤西省司君） 危機管理課長、清水英樹君。

○危機管理課長（清水英樹君） 当地の警察や町の状況を踏まえ、町民の安心・安全を守る環境づくりに当たり、警察と連携しながら、町としてできることをできる限り努めてまいります。

以上です。

○議長（澤西省司君） 1 番、石関華君。

○1 番（石関 華君） ありがとうございます。

駐在所の配置や設置の位置というのは、単に建物を設置する場所の問題ではなく、犯罪や事故を未然に防ぐ抑止力という観点からも、大変重要であると考えます。

本町には、島田市方面、浜松市春野町方面、さらには国道362号を通じた静岡市や井川方面など、複数の出入口があります。駐在所や警察施設が、そうした交通の要衝や人々の目に入りやすい場所に存在することは、地域の安全・安心につながるものと考えます。

また、過疎地域であり、高齢者が多い地域として、近年、連続的に発生している匿名・流動型犯罪グループや振り込め詐欺に対応した統廃合案が必要だとも考えられます。

警察官の人員確保も課題となっており、今後、警察から駐在所再編に関する具体的な相談があった際には、施設用地だけでなく、通勤や業務がしやすい環境づくりなど、本町として協力できることがないかを検討していくことも重要ではないかと考えます。

さらに、事故や犯罪を防ぐために、町として取り組めることもあるかと思います。例えば本町では、他市町と比較して、野生動物との接触事故が多いという特徴があります。例えば町内への出入口や主要道路において、野生動物への注意を促す看板の設置や情報発信を強化することも一つの策であります。

これはあくまで一例ですが、駐在所再編を契機として、危機管理課だけでなく関係する各課それぞれの立場から、本町の防犯・防災、交通安全を含めた安全対策について、幅広く検討していくことが大切だと考えられますが、最後にそのことについて、町長からお考え、お言葉をいただければ幸いです。お願いします。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりで、今は熊情報とか、LINEでもいろいろ発

信しているんだけど、この頃も3件、4件で、余分なことを言うと、総務課長も鹿に当たったそうです。いろんなことで、やはり野生動物というのは今多いからね。それで、保険対象って、なかなか車にないところもある。

だから、そういった防犯体制、大事なことだと思っていますし、熊に注意しようとか、ニュースでこれだけやっているということだものだから、そこは注意しながらやっていかなきゃいけない。

それで、防犯体制というのは、やはり362で浜松と静岡、ここ大事だよ。何かいろいろあったって、犯罪者って逃げ場はそこしかないから、昔から思っているんだけど、そこに防犯カメラ欲しいな、それは私、ずっと前から言っているんだけど、なかなかね。やっと防犯カメラも、今回の国の支援の中にそれが盛り込まれていたから、以前、社会教育課長の頃、いろいろやらせたんだけど、これから先、防犯カメラの体制とも、特に今本当、自分も選挙を回っていて、いろいろ言われたんだけど、結構移住者の人が多い。町長、何とかしろよ。だから、地元の方って割と、そういうところ、あんまり意識していないから、そういうこと多かったからね。

やはり体制の中では、防犯カメラも大事だし、これから先、どれぐらいの体制の中でできるか、何個できるかということもまた考えながら、予算も要ることだし。全部予算が絡むんだけど、各区長にも、そういった要望があるとするなら、いろんな体制の中で、これつくっていかなくちゃいけないと思っています。

今、皆さんどうか分からないけれども、田舎の人って楽なもので、鍵もかけやせん。それって、やっぱり防犯になっていないから、だから自分にしても、若い子がいると、やっぱりそういうふうに鍵かける習慣がついているものだから、自分も倣わなきゃならん、石関さんもそうでしょう。やっぱり防犯は大事だから、そういうの、自分も思っているし、だから、これから先って防犯対策、大事なことだと思う。簡単に考えちゃいかん。何やるか分からないでしょう、今。これだけテレビでいろいろ言っているから、本当お年寄り、気をつけなきゃいけないね。

そういったことも含めて、防犯体制は、かなり厳しく指示も出していくし、私も、やっていていただきたいことだと思っています。

○議長（澤西省司君） 1番、石関華君。

○1番（石関 華君） ありがとうございます。

防犯カメラについては、まさに町の出入口となる場所、そういった場所につけることで、川根本町の場合は様々な、何か緊急事態が発生した場合にも、対応しやすくなるかと思います。

ただ、防犯カメラも、一つにつければいいという問題ではなく、個人情報の保護や維持管理の問題なども考えられるかと思います。ただ、先ほども申し上げましたとおり、事件が起こってからではなく、起こる前に対策をどういうふうにとれるか、限られた予算の中でどこ

に優先的に配分していくのか、そういったことも、議会も含め真剣に、今後の川根本町のために考えてまいりたいと思います。

また、駐在所統合問題については、行政、議会、自治会、関係団体、そして警察が、平時から情報共有や意見交換を行い、地域の課題や将来の在り方について、共に考えていくことが重要であると思います。

今後も町民の安全・安心を守るため、警察との連携を一層深めながら、本町にとって最善の体制づくりに取り組んでいただくことを要望しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで石関華君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時55分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、野崎郁徳君、発言を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、議長のお許しをいただいたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

昨年12月議会同様、今回も茶業振興の方向性、今後の思いに関する質問及び行財政改革に関する質問をさせていただきます。

まず、茶業振興に関する質問であります。今年の一番茶では、全国全ての茶産地において、世界的な抹茶人気の高まりを受け、ここ数年増加傾向にあった普通煎茶から、碾茶（粉末状緑茶・加工原料用碾茶）であります。そちらへの生産移行が急激かつ大幅に増加したことにより、緑茶ドリンク用煎茶の品薄感を背景に、普通煎茶相場はここ数年、さらには過去例がないような高騰となっております。価格は5割程度上昇との報道も見受けられました。

今、二番茶の佳境でございますが、二茶の茶価も毎日、静岡新聞の茶況等を見ても、信じられないような価格が推移しております。数日前の茶況では、2,000円台、2,000円中盤からさらに高い値段ということの記事もございまして、地元茶商ではなかなか仕入れができないといったことまでのコメントも載っておりました。

また一方、生産量は3割以上の増加という声も聞いておりますが、町は今年の一番茶生産状況をどのように捉えられているか。普通煎茶の状況、粉末状緑茶・碾茶の状況をどのように捉えているかを踏まえた上で、次の3点について質問いたしますので、御回答いただきたいと思います。

一つ目として、12月議会の質問では、荒茶製造組織、共同工場、個人工場の20年間の状況

についてお聞きいたしました。それからこの数か月間の間に、町内においては、町内の茶商さん、お茶屋さんの廃業が幾つか発生しております。

言わずもがな、町内の茶商さんは、リーフ茶を主体とした経営をされており、川根茶の産地問屋として、流通の一端を担う存在であります。しかしながら、昨年から顕著になった普通煎茶の品薄感から来る仕入れ価格高騰の影響を受け、今後を危惧し、やむなく廃業を選択されたというふうに推察いたしますが、町はこの状況をどのように捉え、今後どのように取り組んでいかれるか、お考えをお伺いします。

2点目として、昨今の茶業の好景気をもたらしている抹茶人気、抹茶ブームといっても、その実態は喫茶用としての用途ではなく、抹茶ラテであり、抹茶スイーツ等々への色づけ・風味づけへの原料としての用途であります。

普通煎茶に代表される急須で入れるリーフ茶を取り巻く状況は、依然、大変厳しい状況にあることには変わりはなく、むしろ煎茶の品薄感からの高価格により、ペットボトルも含めた緑茶商品の価格の上昇が危惧されております。今後、価格上昇に伴い、お茶離れがさらに進む可能性さえ取り沙汰されている状況というふうに理解します。

本年一番茶において、町内の茶栽培の状況が、普通煎茶から碾茶栽培への生産移行が厳しい状況となっておりますが、現在の普通煎茶と碾茶の価格差から見れば、当然の状況であると、こういうふうな表現もできるかと思えます。

本件と並び立つ鹿児島県では、一時期、一番茶の碾茶がキロ5万円というような、考えられないような価格に推移したという話も聞いております。このような状況は、当町だけではなく、全国全ての茶産地で起きている状況と言えるのではないかと思います。しかしながら、当町は普通煎茶、高級普通煎茶、銘茶川根茶の地域であり、12月の議会の折、町長は、川根茶は町の顔であると御答弁をいただきました。

町は、この一番茶の状況を踏まえ、町民共有の財産であり、町としての誇り、アイデンティティーの一つである銘茶川根茶の産地、川根本町、町の特産品、銘茶川根茶を今後どのように考え、どのような方向性で対応されていくか、お伺いをいたします。

三つ目は、現場の話でございますが、農林業センターで所管し運用していた、茶園更新や耕作放棄茶園対策に大きな功績がありました茶樹粉碎機、ハンマーナイフモアでございますが、大分前から故障して、使用不能の状況が続いているというふうに承っております。これに関する今後の見通しについて、お伺いをいたします。

2点目の質問事項でございますが、行財政改革に関してお聞きいたします。

12月議会でも質問させていただきましたが、行財政改革の取組に関し、積極的な歳出削減に取り組む、ふるさと納税の増収策やクラウドファンディングなどの積極的活用による歳入増を目指す、積極的な行財政改革の推進を図るとの御答弁をいただきました。また、補助金や委託費の全面的な財政状況の把握や利益の算出、町長言われるところの棚卸しに基づく見直し、業務の統廃合とデジタル化による効率化、外部委託の適正化を実施し、年度ごとの進

捗を確認し、財政の健全化を図るとも言われました。

基本的には、この御答弁に沿った予算編成がされ、今年度、令和8年度がスタートしているものと認識しております。

本年5月に発行させていただきました議会だよりでも、この令和8年度予算に関して、特集記事を掲載させていただいておりますが、今年度予算は、大井川鐵道支援やインターネット網の民間譲渡に係る整備事業といった大きな事業もあることから、過去3番目の大きな予算でスタートしております。

もちろん、一般歳出削減に取り組まれ、様々な財源を駆使し、可能な限り町政負担を抑えた予算編成であり、その御努力には敬意を払うわけではありますが、そのような中、改めて、次の3点についてお聞きいたします。

一つ目として、行財政改革の推進は迅速に、かつ効果的に進めていくことが求められます。令和8年度における具体的な行財政改革の取組の考え方、取組自体についてお伺いいたします。

2点目として、行政改革において、行政DXの推進を積極的に展開されておられますが、それらの取組の具体的な成果はいかがか、御回答願います。

3点目として、当町は、予算に占める経常経費の額は少なくなく、その中でも人件費の占める割合は大変大きく、職員数、その中でも管理職の割合も多いと感じております。これは12月にも申し上げましたが、この状況を鑑みると、早急の機構改革、定数管理に取り組むべきと考えるが、いかがか。

演台からは以上の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） ただいまの野崎郁徳君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、野崎議員の質問にお答えさせていただきます。

お茶の関係は、御承知のとおり、私もお茶やっていればよかったな、今思っていますが、いろんなことの中において、こういう仕事を始めちゃったから、いろんなことで本当に今、お茶の関係に関しては好景気で、お茶屋さんもベンツに乗れるのかなと、そんなふうに思いながら、野口議員と時々話するときあるんだけど、いろんな思いの中で答えさせていただきます。

令和8年産一番茶の状況についてお答えします。

まず、普通煎茶ですが、共同製茶連絡協議会の生産概況調査、ここに尽きると思うんですけども、パーセンテージは。生産量及び販売金額が、ともに前年比約130%となっており、受益面積が前年比約10ha減少している状況を踏まえても、比較的堅調な取引が行われたものと捉えております。

次に、碾茶ですが、町内では生産が終了して間もないことから、生産概況調査が完了していない状況にあります。

それと、今、二番茶が始まったわけですが、なかなか二番茶をやる共同工場がなかったんですが、今、ものすごいよね、お茶が売れているから。うちのかみさんの実家もそうだけれども、個人の工場もみんな、自分の後輩も、お茶やってくれてありがたいなと、それほどお茶というのは好景気なんだな、何回も言っているんですけど、私もやってりゃよかったという、まだ思っているんですけど、こういった仕事の中において、つらい仕事が多いんですけど、お茶やっているほうがよかったのかなとか、いろんなことを思いながら、今ここに立っているわけですが、前年を大きく上回る取引が行われているということ、それと海外マーケット、これがものすごいんですよね、今。強い引き合いを背景に、碾茶市場というのは、昨年以上の状況を呈しているものと認識しております。

このような動きの中で、茶産地にとって非常に心強いものであり、今後の経営改善につながる好材料であると考えております。

ただ本当、今、状況を考えると、今ここだけの問題じゃなくて、将来につなげなきゃならないことも幾つもあると思います。急に好景気になって、当然そこには、抹茶、碾茶というものが出てきたから、こういう好景気があって、緑の茶畑が黒いじゅうたんになっちゃっているという、ものすごいよね、それが。地名を見ても、どこを見ても、うちの上長尾もそうなんですけれども、被覆をかけて、どれだけやっているかということ。

こういった状況って、なかなかなかったから、私がお茶やっている時代に。だから、生産化、例えば美味しいたけさんもそうだし、SOMAさんもそうだけれども、いろんな状況の中で今、お茶の開拓というか、そういったものが始まったということ、皆さん、お茶やっている人、何人いるか分からないけれども、私がお茶を始めて、1.5茶というのがある。一番茶終わった後、番茶まで取引していただける。そういったことも私、ずっとお茶やっていて、こんな好景気のことなかったものだから、自分が議員時代ですけども、そういうところもお茶の取引があった。それからいろんなことが始まってきたというのは、やっぱり組織が、お茶屋さんがいろんな開拓をしていて、海外マーケットへ向けた取引もあったんじゃないかな。だから、本当に大きな共同工場というか、自分たちでつくった有限会社という会社というのは、やはり力強く、今歩んでいっていただいているな、そんなふうに思っています。

だから、お茶やっている人は実際分かると思うんですけども、そういった感覚の中で私もずっと来ました。今、一番茶の状況含め、碾茶、抹茶、いろんなことの中において、茶業というのは、皆さん今、頑張ってくれているし、当然後継者というか、そういう人も少ないんだけど、本当、私の世代より上の方がみんな多くなっちゃったんですけども、自分ぐらい、今私、67歳だけれども、なかなか大変なんだよね、お茶って。それでも一生懸命やってくれているから、ありがたいなと思いながら、これも本当に、これから好景気、お茶の景気がよければ、もっともっと皆さん、気合入れてやっていただけるんじゃないかと思っています。

次に、2番目の町内の生産組織の減少と町内茶商の廃業についてお答えします。

景気の割にお茶屋さんがなくなるという、これも現実には現実なんですよ。当町の茶業界における環境は、やはり依然として厳しいものがある、それは認識しております。今後の生産量の維持・確保には、大きな課題となっております。

茶園の担い手が減少する中、将来にわたり産地としての生産基盤を維持することも重要な問題であります。また、町内茶商の減少については、茶業を支える流通・販売の体制に影響を及ぼす可能性があり、産地全体として注視すべき動きであると考えます。

したがって、茶業関係者をはじめ、地域の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、課題を共有し、一緒に今後の方向性を考えながら、取り組んでまいりたいと思っております。

事実、私の知り合いも、お茶をやめた方もおられるんですけども、理由を聞けば、なかなかコスト、いろんなことを考えてやめたよ、菌田、そういうふうな答えが返ってくるんですけども、なかなか難しいところもあって、お茶というのはもうかるときはもうかるんだし、もうからんときはもうからん、今こういうときだから、もうかるからやれと思っているんですけども、お茶屋さんにしてみたら、いろんな思いがあるんだろうし、そこはやはり、お茶屋さんともまた、いろんな知り合いも多いから、私も。やれることは助けてあげたいと思っているし、補助できるところはしてあげたいなど、そんなふうに思っております。

次に、それと大事なことは、やっぱりJAさんだよ、私のところは。やはり公益性を有するJAというものがあるから、やっぱり地域の生産性を支えていただきたいと思っているし、市場の結びつきもそうなんだろうし、買取りからあっせんになったんだけど、昔は買取りって、皆さん知っていますか。工場へ行って、そろばんはじいて、そこで値段を決めていたんだけど、それが買取りになっちゃったから、市場へ持っていかれちゃう。

あの頃も本当、自分、JAの役員やっていたんだけど、つらかったよね。商売が、対工場へ行って、そろばんはじいてもらって、工場長と。そういった取引やっていた。今は変わっちゃったから、JAさんが。そういった機能の役割というのも随分変わってきたから、市場へすぐ持っていかれちゃうから、自分が揉んだお茶が。あの頃というのは本当に、自分も楽しかったし、深夜まで揉んでおいて、朝早く行って、そろばんで工場長といろいろ値段の交渉するんだけど、そういうのがなくなっちゃったから、やはり市場単価で物事が進んでいる、お茶屋さんが。そうになっちゃったから。

だから、JAの機能というのは、さらに役割は、もっともっていただきたいと思います。私もJAの役員やっていた頃もありますので、それはJAの幹部には、いつも話をしていることですが、なかなかそういった取引の関係の中においておいて、商売がそうになっちゃったから、そこもやはり取引の関係の中で、JAさんの役割というのは、すごい私は大事だと思っています。

次に、三つ目の碾茶栽培の急増と普通煎茶の栽培・製造についてお答えいたします。

これまでも申し上げてきたとおり、高品質な普通煎茶と碾茶栽培の両輪により、地域として持続可能な茶業経営を実現していくことが重要であると考えております。

川根地域は、古くから銘茶川根茶の産地として、全国から高い評価を受けてまいりました。碾茶については、銘茶川根茶の産地として培ってきた品質の高さを背景に、当町において碾茶栽培に取り組むこと自体が一つの価値であり、評価されるものとなっております。銘茶川根茶となり得る普通煎茶の栽培・製造と高品質な煎茶産地であり続けることは、川根茶の基盤になるものであり、極めて重要なことです。引き続き、普通煎茶栽培や製造への支援を行うとともに、販路拡大や収益性の向上への支援を行うことにより、茶業の発展を目指してまいりたいと。

この町というのは、お茶が大事だからね。お茶で来たから、この町は。そういった思いの中で、私は強くお茶に関しては、これから先も引き続き、支援も補助もしてまいりたい、そんなふうに思っています。

次に、茶樹粉碎機のことですけれども、議員の質問であつたとおり、修理不能になってしまったということ。いろいろ考えたんですけれども、あのハンマー、皆さんもきつと、お茶やっている人は粉碎機、使った方もおられるかもしれない。私もしてもらったんだけど、壊れてしまつて残念だなと、正直私も思ったんですけれども、それでもやはり、民間業者の神田さんあと、いろんな業者の皆さんも、そのハンマー買って、要するに、経営自体では成り立つようなことをやっていたから、今後、民間にやはり委ねたいと思っています。

そんなふうな考えでいて、業務としては、終了する方向で調整しております。御理解いただきたいところもあるし、本音を言うと、あの粉碎機やつぱりあれいいからね。皆さん、知っている人と知らない人といえるかもしれないけれども、どうしても茶園をもう一回復活させるには、あの機械というのは大事なことで、私もそれ使つて、いろいろやってきたし。業者もいろいろいるんですよ、ここばかりじゃなくて、安い単価でやってくれるところもあるし。

だから、お茶をもう一回復活させるには、粉碎して、もう一度茶園を復活させるためのいいことなんですけど、町としてはやはり、業務としては終了したいと思っていますので、御理解いただきたいと思っています。

二つ目の行財政の考え方ですが、現在、構造的な歳入不足も踏まえて、歳出削減と財政の安定化を最優先課題として取り組んでおります。議員おっしゃっているとおりです。

具体的には、渡邊副町長中心に、各課から選出した室長14名で構成する歳入確保戦略委員会、本年4月に設置をしたところです。皆さん御承知だと思いますが、この委員会は、人口減少に伴う地方交付税の減少が見込まれる中で、持続可能な行政運営を実現し、生きる町・生き続ける町にするため、全庁的な推進体制を組織し、歳入確保に向けた取組を強力に進めることを目的としております。

御指摘のとおり、職員一人一人が自ら課題を認識し、この町の将来を見据えた施策を考え、実行していくことを重視し、スピード感を持って進めております。

本当に職員、必死になって、この頃やっていただいているから、やっと伝わるのが伝わってきたかな、職員に。多分聞いていると思うけれども、庁舎内に流れているから。自分は

やはり、職員が必死になってやってくれること、それ大事だから。この4年間で学んだことというのはそこにもあるし、職員が必死になってくれないと、自分が何にもなれないや。そういう思いがあるから、これだけ職員も一生懸命やっただいています。真摯に皆さんの質問にも答えてくれていると思っています。

また、委員会以外でも、事業の徹底的な見直しやICTの活用による業務効率化を推進し、無駄な経費の削減に努めるとともに、重点施策に財源を集中する資源配分の最適化を図っております。

さらに、組織・人事改革を推進し、職員の専門性の向上や生産性を高めることで、事務の効率化と質の向上を図ります。これらの取組は、総務課を中心に各課・各係・各課が連携し、持続可能な財政基盤の確立に向けて着実に実行しております。

それと、職員の専門性、議員、全協で質問されたことある。専門的な、要するに総合的な職員しかいないんだけど、どこのまちもそうなんだけど、例えば建設課におければ、土木・施工、これ関わりある専門家がいればいいんだけど、なかなかこの町って、そういう組織つくっていないから、これから先の課題だと思っています。爾見議員だったかな、質問したの。

だから、県にもそれは相談しているし、副町長にもいろいろ言っていて、県への尋ね方もしているし、どこの市町も専門の方がいないから、総合職ばかりで。だから、測量一つだって、横断測量さえできない職員も多い。自分が行ったほうが早い、本当。自分は専門だから、そういうの。

でも、そういったことに向けても、やはりいろいろ、これから先の課題だと思っていますけれども、そういったことも含めて専門職も、これからどういう格好の中で持ってこられるか、今、県ともいろいろ相談して、いろいろやっていますので、乞う御期待にしておいてください。

二つ目です。行政DX推進の取組の成果については、これは後ほど、数値的なこともありますので、デジタル推進課長にお話しさせていただきます。

三つ目の早急な機構改革、定数管理に取り組むべきという考えについてお答えします。

御指摘のとおり、予算に占める経常経費は大きく、その中でも人件費の割合が高いことは、重要な課題だと捉えております。議員が総務課長をやっている頃からそれは問題で、経常経費というのは。だから、それも私も分かっている、いろんなこと思うんですけど、それはやはり職員の適正化とか管理職の割合の見直し、これ大事だよ。効率化と財政健全化に直結すると重々認識しております。

その中において、職員の適正化については、定員適正化計画における計画値147人に対して、今、令和8年4月1日現在の職員数は134人、計画よりも進んでいるけれども、仕事ができるでんは分からないよ、134人で。やれる子とやれない子とがいるから。その補い方もあると思う。

そういった意味の中において、これから定員適正化計画に基づき、業務の効率化と生産向上性を図りながら、質の高い行政サービスを提供できる体制の維持・強化に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） 2の2、行政DX推進の取組の成果についてお答えします。

町ではこれまで、業務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、電子決裁、電子申請、生成AIなどの導入を進めてまいりました。

電子決裁につきましては、文書の回覧や決裁に要する時間の短縮、進捗状況の見える化、ペーパーレス化の推進など、事務処理の効率化に一定の成果が表れております。

また、電子申請につきましては、令和6年度に137件、令和7年度には158件の申請様式を作成し、受付業務の軽減や住民の利便性向上につながっております。

さらに、生成AIにつきましては、昨年7月に導入し、令和7年度には3,449時間の業務時間削減につながりました。文書案の作成や要約、情報整理等に活用することで、職員の事務負担の軽減と業務の迅速化に成果が表れております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、茶業振興についてでございますが、碾茶（粉末状緑茶）が増加している状況については、私も承知はしております。

町として、今後、この状況をどのような見通し、今後どんな感じ、どういうふうな方向性で考えているか、全体的な話で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、御質問にお答えいたします。

碾茶（粉末状緑茶）の今後の状況の見通しについてでございます。

町内には現在、三つの碾茶工場があり、各工場は約10haを適正規模として整備をされましたが、現在は、その当初の想定を上回る収益を確保し、いわゆるフル稼働している状況でございます。今後、碾茶栽培の面積がさらに拡大すれば、現行の現有施設だけでは対応が厳しくなることが見込まれております。このため、転換を希望する生産者の意向を踏まえた対応が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 碾茶栽培においては、栽培上のリスク、問題点というか課題が絶えずついてまいるというふうに認識をしておりますが、それに対して、町は今後どのように対応

していくか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 碾茶は、議員分かっているとおりに、茶事が弱くなっちゃう、被覆していくと。変えていかなきゃいけないから、そこはやはり経営者の感覚だと思っているし、我々が指導するって、なかなか指導できる人間がいるか、いないでしょう。いろんなことの中において、経営感覚っていうのは大事だから、やっぱり経営者がどう考えて茶樹を動かして被覆をするか。ずっとやっていたら、茶樹終わっちゃうよ。だから、それも考えて、やってもらわなきゃしょうがないよね。

そういった指導は、やはりJAを含めてしていかなきゃいけないと思っている。産業振興課のほうも、勉強はしてもらいたいし、だから、いつもまでもいつまでも被覆をずっとやっていたら茶樹は弱るから、そこはやっぱり考えてやっていく、そういった指導はしていかなきゃいけないなと思っています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 町長言われることはごもっともな話ですが、今後とも、町は指導機関じゃないので、町長言われるとおり、指導は農協、指導機関であったり、県等ともいろんな形の中で、栽培・製造指導のみならず経営指導的な対応についても、町としてもいろんな形で取り組まれるようお願いをいたします。

リスクの話の中で、碾茶栽培においては、やはり被覆に関する労働力、労力コストの対応や資材、有機肥料等の価格高騰への対応が取り沙汰されております。それらについてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、被覆に対する対応についてお答えさせていただきます。

被覆の中にも、労働面、資材面、有機肥料への価格等への対応が想定されるわけですが、労働面では被覆作業や摘採作業など、煎茶栽培よりも多くの労力とコストを要するため、従来型の家族経営で対応することは難しいものと認識をしております。

現在、碾茶栽培に従事する経営体では、組織的な経営や省力化機械の導入、さらには、市場環境に対応した栽培体系の実践が図られているところでございます。

また、資材や初期投資の負担も大きいと認識しておりますが、令和7年度からは、被覆栽培や碾茶栽培に適した品種への転換に対し、県と町が協調して支援を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 先ほど、町長の碾茶栽培には、実際の収穫、摘採面積以上の畑が、当然必要になろうというお話もありましたが、今後の町内茶業を考えたときに、普通煎茶、碾

茶のそれぞれの栽培面積、割合、町長、両輪と言われましたが、今の今年の茶況等を見れば、片一方の車輪は大分大きいですが、片一方の車輪は大分小さいので、そのようなことも踏まえて、今後の町の茶業の継続性を考えたときに、どうあるべきかというようなところについてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（澤西省司君） 産業課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 町内のお茶、普通煎茶や碾茶、それぞれの栽培面積をどのように捉え、今後それらを継続させていくには、どうしたらいいと考えているかという御質問に対してお答えをします。

近年、碾茶栽培園が急速に増加していることは、議員も御承知のとおりでございまして、担い手につきましては、農事組合法人や株式会社など、組織経営による取組が進められております。

一方で、茶業界全体として言えることで、後継者をはじめとした担い手の確保は非常に難しい課題でございまして、今後は、組織の再編も含めて検討しながら、できる限り生産基盤を維持していくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 現状の碾茶ブーム、抹茶ブームにおいては、世界的な、先ほど申し上げましたように、抹茶の流行というかブームに起因しているところが大部分だというふうに認識をしております。全国の茶産地においても、去年のテレビ放送にあった京都宇治の産地でも、町長、先ほど言われました、うちの町と同じように、黒い被覆に覆われた茶園がニュースになりましたし、鹿児島でも同じようなことが起きています。

そのような中で、鹿児島県では新たな碾茶工場、粉末化工場の製造が進んでおります。

一方で、世界を目にすると、中国でも同じような形のところが進んでおります。碾茶、抹茶に関しては、世界市場の中での動向というものの、大きな、こういう末端の産地に来ても影響がありますので、町として様々なチャンネルを駆使し、様々な情報を入手し、生産者のみならず、様々な方々へ情報提供できるような取組をお願いいたします。今のはお願いです。

次に、質問ですが、12月議会で質問させていただいた町内の普通煎茶生産者の減少に歯止めがかからないという状況に加えまして、先ほど申し上げましたように、町内茶商においても、廃業を選択された方もいらっしゃいます。

町内茶商の方は、先ほど申し上げましたように、川根茶の産地問屋としての役割も果たしてきておられます。肝腎のお茶が集まらないということから、廃業という選択をされたというふうにも考えますが、産地問屋の役割がなくなると、減少していくということは、消費地に向けての川根茶の集荷・発送がますます弱まる、ひいては川根茶が、生産のみならず、流通の中からも消えてしまうということが危惧されるという状況になりつつあるかというふ

うに思います。

この状況を踏まえて、町としては川根茶を守る形には、どういう形のことをしていくべきか、どう取り組むべきか。補助とかそういう形ではなく、考え方、思いのところをお聞かせいただければと思います。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 今の御質問でございますが、生産組織の減少でございますとか茶商の廃業なども、茶商自体が減少していく、そういった状況にあるということは、当町にとって大変重要な課題であると認識をしております。

まず、生産組織についてでございますが、率直に申し上げて、現在の規模を維持することは容易ではないと考えております。むしろ、今後は縮小を前提に、どの規模なら持続可能か見極めることが重要ではないかと考えております。

これは悲観的な見方ではなくて、全国的に人口減少社会の中で、農業従事者も当然減少していくことを踏まえながら、当町でもどれだけ増やしていくのか、より、どの規模で品質を保ちながら残していけるのかといったようなことを考えていくことが現実的ではないかと捉えております。

次に、茶商の廃業等についてでございますが、茶商の廃業が相次いでいるのは、茶の生産量の減少、それから需要の変化、流通の集約化、そして後継者不足などが重なっているためだと認識をしております。これは、単なる個別事業者の問題ではなく、地域の茶産業全体の維持にも関わる課題であると受け止めております。

現時点では、具体的な対応策を申し上げる段階にはございませんが、まずは地域の茶商や茶農家の皆様の実情・課題を丁寧に把握することが重要であると考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 自分も今年、飲み茶やったんですよ。それで、仕上げというか製茶業屋さん、そっちのほうがいんだよね。揉んでくれる、キロ1,500円ぐらいする。びっくりしちゃって、自分のときは500円かそこらでやっていたんだけど、今結構、だから、お茶を守るということも、後継者がいないということもあるんだけど、単価が上がってきているから、1キロ幾らって分かる、皆さん、分からないよね。分からんと思うけれども、自分らの頃というのは1キロ幾らで、賃揉みって、もみ賃のことだけれども、そういうのもいろいろやっていたんだけど、今、本当1,500円ぐらいする、1キロ。それもすごいなと思いながら、仕上げへ出すより高いんだよね。

だから、そういった意味も含めて、いろんなことで、お茶屋さんというか個人工場の人たちも、それで10%だから、なかなかあれだと思って、今年は思ったんですけども、いろんな意味の中において、やっぱり現状維持ってなかなか難しいと思う、課長言うように。どういうふうにしながらやっていくかというのは、やはり、これからの経営者のセンスもある

だろうし、経営というのはセンスが大事なことだし。いつまで持続できるかできないかというのは、その人の個人の裁量、それもあると思うし、だからそこで、行政としてどう応援するかというのは、お茶の機械のこともそうだけれども、いろんな手配の中でやっていかなきゃいけないなと思っているし、できるだけ長く続けていただくには、やはりそういった経営感覚を磨いていただいて勝負していただきたい、そんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 町長と課長の答弁を踏まえまして、改めて申し上げますが、当町はやはり銘茶川根茶の産地であります。銘茶川根茶は何かというと、現状では碾茶ではなく、やはり普通煎茶であろうと。

そのような中で、このままの状況であれば、必然的に減少していってしまう状況に、今あるかなと思いますが、とはいっても、先ほど申し上げましたとおり、うちの町ではやはり川根茶というものが重たく重要なものであり、大切なものであるというふうに感じますので、直接的な支援策ばかりではなくて、町が取り組める、町ができる形の考え方、支援策等について、お考え、思いがありましたら、お伝えいただきたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やっぱり品評会、大事ですよ。

議員の皆さんも議長も、お茶摘みに来たり、野口さんもお茶摘みに来てくれたり、いろんな方おられるんだけど、大事にしているんだよね、やっぱり。だから、今年も産地賞を取りたいし、農林水産大臣賞いきたい。

今年は佐賀県らしいけれども、そういった名声、もう4回取っているよね、うち、旗見たら、あるんだけど、私の横に。5回か、もっと取っているらしいけれども、だから、そういった意味の中において、やはりそういった名声は大事にしていきたいと思っているし、それをやるにはやはり、ずっと品評会に挑戦してくれている人がいる。本当にありがたい話で、ずっと大切に、この町のお茶を大事にしてくれている人もいる。私もそうだったんだけど、大事にしなくなっちゃったんだけど、要は、そういった思いを続けてやっていただいている方がおられるということ、だから皆さんも、品評会あったらお茶摘み行ってみなさいよ。一生懸命だから、皆さんが、自分も行くけれども。

だから、そういったことの名声は大事にしながら、これからも維持できるのは、そういったことかなと。本当、一生懸命皆さんやってくれているし、そこはやっぱり大事にしないといけない。

あと、いつまでも碾茶が続かないというのものもあるけれども、今それは、二つの経営の感覚の中で皆さんやっていただければいいし、碾茶のほうは、やっぱり決まったところへお茶の葉っぱを持っていくから、個人工場じゃなかなかできないから、それは。そういった意味の中において、そういった経営体も大事にしながら、あと名声の川根茶というのも大事にする。

本当、やり続けていただいている方がおられるから、そこは丁寧な支援をしながらやって

いくということが、やはりお茶に対することだと思っていますし、これからもそれは継続してやっていかなきゃいけない、そんなふうに思っております。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 川根茶である普通煎茶、これをどう残し対応していくかということにつきましては、非常に大切なことでございます。

即効性のある打開策というものを示すことは、非常に難しい状況であると感じておりますが、川根茶のPRを粘り強く継続する、これは、おいしいお茶を碾茶で飲んでもらうことによって、こんなおいしいお茶をまた飲みたいという人を、地道な作業でございますが、継続して増やしていくということと、先ほども申し上げましたように、茶業関係者や地域全体で川根茶の将来を考える、そういった機会をつくることが行政の役割ではないかと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それと、今、お客さんが来るとお茶出す。それで、総務課の職員がいるんだけど、あの子うまいんだよね、お茶の入れ方。彼もインストラクターで、だから、みんなが割とお客さんが来ると、今のときだよ、違うお茶なものだから、だから、自分もそういったことで提供しなきゃいけないと思っている。

面倒くさいから、お茶出すの、お客さんに、割と。だけれども、うちの町はそれを率先してやっているから、10人来れば10人お茶を出して、いろいろやっているものだから、お客さんが来たらやっぱり出して、その繰り返し繰り返しの中で、うまいな、違うなお茶という。よそへ行ってもうまくないでしょう、お茶、知らない。あんまりうまくないんだよね、正直。やっぱり川根茶というのはうまいというか、だから、そういった提供もやっぱりしていかなきゃいけないと、お客様に。そういったことを心がけながら、お客さんが来たときには自分はしているし、とにかくお茶、すぐ出してもらえるから、そういった習慣がついちゃっているね。

だから、あんまりなかったことだったんだけど、自分が町長やってから、割といいお茶出してくれて、そんなふうになっているから、そういった習慣づけもやっぱり、川根茶という名声を大事にしているところかなという、そんな思いで、日々お客さんに対応しています。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

全品に関しましては、あくまでも一つの手法、手段であろうと考えております。全品に関しましては、全品の制度が、普通煎茶10キロしかないときに、うちの町が何年も出品できない時期がございました。そこを出品しようと努力したときの担当は、何を隠そう私でありますので、全品に関しては大変思い入れもありますし、大事なものと考えております。

しかしながら、あくまでも一つの手法であろうと。さっき課長が答弁ありましたように、

いろんな形で、川根茶というものをいかに知っていただくか。町長言われたように、いかに飲んでいただくかというような形のところを地道にやっていくことが、なかなか厳しい状況の中でも、重要であろうかというふうにも考えますので、いろんな形の中で町が、商品を持っている組織ではありませんので、農協さんとかいろんなところと協力する中で、展開をしていっていただければというふうに思います。

最後に、お茶の関係の最後ですが、ハンマーナイフモアについては、状況、民間ということとは理解できる話だと思います。

1点、いろんな形で民間さん、取り組んでいる業者さん等々がいらっしゃることは、私も承知をしておりますが、生産者の方、粉碎をしたい方々に町として、こういう業者さんがいるよとか、こういう形で幾らぐらいでできるよとかいうような形の情報提供は、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、その点についてはいかがお尋ねします。

○議長（澤西省司君） 産業振興課長、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） 茶樹粉碎機、ハンマーナイフモアの件についてでございますが、町長の答弁にもございましたとおり、町内の民間企業で事業を実施する事業者もございますし、価格等についても把握をしてございますので、そういった照会があった際には、そこを紹介して取り次ぐという形を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） お茶関係の質問は以上とさせていただきますが、行革関係の質問をさせていただきます。

町長の御答弁にありました歳入検討委員会について、全協でも御説明いただきましたが、取組の状況等について、今後もある意味、定期的な検討委員会のような形の中で、議会の全協等で御報告いただくことは可能でしょうか。

○議長（澤西省司君） 副町長、渡邊誠君。

○副町長（渡邊 誠君） 歳入確保戦略委員会なんですけれども、これまで2回開催しました。それで、職員から非常に多くのアイデアをいただきまして、そのアイデアを今精査して、順位づけをしているところでございます。

今後は、そのアイデアの中から、効果の高いものから順に取り組んでまいります。その状況につきましては、今後も全員協議会のほうで適時適切に報告してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 当委員会の構想に関しまして、副町長から、全協でも御説明をお聞きした覚えがあります。その中で自分が、今年度というか、まず主に取り組んでいく施策はという話の中で、ふるさと納税の対応、歳入増という御回答をいただきました。

ふるさと納税に関して、ちょっと前、新聞報道だとかネット報道で、会計検査院が自治体

全体の財政に与える影響額を調べた結果、2024年の決算では800億円の赤字だというような報道がされております。返礼品の調達や仲介サイトの運営事業の手数料といった募集経費と住民税の控除額が影響して、赤字が発生しているということが要因というふうにうたわれておりましたが、ふるさと納税の仕組み自体が、ある意味、納税額が大きいまちは、その範囲の中で様々な経費がかかっても、プラスが出るという仕組みになっているということは承知をしておりますが、この状況を踏まえて、うちの町は大丈夫だなというふうな感覚は持っていますが、どんな状況なのか、概算で結構ですので、お伝えいただければありがたいです。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） それでは、川根本町におけるふるさと納税に関する、いわゆる全体収支について、令和7年度の状況をベースに概算で申し上げます。

ふるさと納税の収入は約3,100万円、経費としては返礼品や手数料などが挙げられますが、これらは、全国統一のルールでございますが、2分の1以内として約1,500万円で、ほかの自治体への、言葉が適切かどうかあれですが、流出額というんですか、これについては、過去の傾向としまして、ふるさと納税額の約15%で推移しているというところで、400から450万円程度ではないかと今見込んでおります。

結果として、約1,000万円以上はプラスに作用していると、こういうふうに認識しております。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。

なかなか歳入が厳しい中で、たとえ1,000万円であってもありがたい話ですので、さらなる御努力を期待申し上げます。

次に、行政DXについて質問させていただきます。

DX推進していく場合については、当然経費がかかってまいります。投資に見合う効果があれば、当然、過大投資というふうなこともみなされます。現在取り入れている様々なDX関連事業については、先ほど服部課長から御答弁いただきましたが、今言った投資に見合う効果が上がっているかということを、絶えず検証されているのかということをお尋ねします。

また、DX推進による効果・成果を上げるための鍵は、DX導入前の業務整理にあると、先日、我々議員に配付されました「ジチタイワークス」という冊子がございますが、その44号に、そんな感じの特集記事が載っております。まさしくそのとおりであり、肝要な部分であると感じますが、この点も含めて、町の状況、取組、投資に見合う効果というところについて御答弁いただきます。

○議長（澤西省司君） デジタル推進課長、服部了士君。

○デジタル推進課長（服部了士君） ただいまの野崎議員の御質問に対してお答えします。

まず、行政DX推進におきましては、経費と効果のバランスが極めて重要であると認識し

ております。これまでも費用対効果等を検証しまして、導入したシステムの継続等を随時見直しております。

D X投資の対象となる各施策につきましては、住民サービスの向上であるとか職員の生産性向上、地域課題解決への貢献といった明確な目的を設定し、最適なものを厳選いたします。また、導入に際しては、単年度の予算枠にとらわれず、複数年度にわたるトータルコストと、それによって得られる長期的なメリットを詳細に分析・検証いたします。成果と課題を丁寧に分析した上で、順次横展開を図ることで無駄な投資を抑制し、確実に投資効果を積み上げたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） ありがとうございます。ぜひ大きな効果が上がれるよう、今後も取組をお願いいたします。

D X推進による職員の労務効率も、D Xの中では、一つの目標・目的であろうかと思えます。先ほど御答弁の中で、生成A Iによる導入によって時間外が減ったというような御答弁をいただきました。

一方で、必ずD Xを入れたら進むというばかりのものでもありませんが、時間外の減少のみならず、年次有給休暇の取得率の向上であるとか、また一方で、D X推進、D X導入したことが、逆に職員に対する業務負担が生じているようなことはないか、その点についてお尋ね申し上げます。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

現状では、時間外勤務時間数は一定の抑制傾向にあります。年休の消化状況におきましても、向上にも徐々に寄与していると認識しております。

なお、現時点では、D X推進が新たな業務負担を生じていることは考えておりませんけれども、引き続き影響を注視しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） よりよいD Xを活用した業務が図れるよう、今後も期待を申し上げます。

12月の一般質問において、管理職の割合が多いという形の御答弁をいただきました。私が、多くないという形で質問させていただいた答弁でございますが、その要因として、町長の答弁にもありましたが、合併に伴う組織再編を挙げられております。合併後20年が経過して、職員数、その間にも定数の見直しや組織改正が行われてきておりますが、今後どのような形で取り組んでいくお考えがあるか、お尋ね申し上げます。

ちょっと前に住民の方と話しする中で、住民感情としては、合併後の20年において、人口

はおおむね半減しております。職員数はどうだということを言われまして、ちょっと困ったなと思って、住民の方にうまく答えられなかった覚えがありますが、感情的にはそういう思いも住民は持っております。

12月のときに、業務量や勤務状況を総合的に分析した上で、段階的に進めるという御答弁をいただいておりますが、もうちょっと具体的に、なかなか住民感情も含めて、時間的な余裕はあまり多くないというふうに思います。どうお考えか、どう取り組まれるか、お答え願います。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

12月においては、管理職の割合が多い理由の一つとして、合併に伴う組織編成によるものと答弁いたしました。

御指摘のとおり、合併から20年がたちまして、職員定数の見直しや組織改正を行ってきましてけれども、当町の職員の年齢構成を見ますと、30代後半から40歳代前半の職員が非常に少なく、40代後半から50歳代前半の職員が多く占められており、年齢のバランスに偏りがございます。

これを踏まえまして、定員適正化計画に基づき、現在分析を進めており、今後も業務量や勤務状況を調査しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 職員定数管理計画、私もつくったことがございますが、職員の定年延長制の導入であるとか会計年度任用職員等の再雇用、いろんな形のところを含めて、状況の変化は大変早うございます。今後の職員数の見直しも含めて、推進していく必要があるのではないかと考えます。

県においても、県財政の危機を踏まえまして、新たな定数削減計画を公表されております。15年間で4,600人の減少を目指す。現職員2万人の規模ですので、うちの町と比較してどうだということもございませんが、定数管理計画があるからと、そればかりではなく、現状を踏まえた本当の今の定数管理計画が正しいかという形の中で、早急に見直しをしていくべきではないかと、着手していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 総務課長、澤口誠一郎君。

○総務課長（澤口誠一郎君） 先ほども申し上げましたけれども、今の現状、分析をしております。その中で、定員適正化計画、今に合った計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 4番、野崎郁徳君。

○4番（野崎郁徳君） 経常経費に占める人件費の割合は大きいと、何度も申し上げております。

冒頭、歳入改善の質問をさせていただきまして、御答弁もいただきましたが、なかなか歳入が増えるというのは難しい点があります。歳入を増やすことはなかなか難しいですが、歳出を削減することは歳入を増やすよりは簡単だと思います。簡単という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、取り組みやすいというふうに思います。

中でも、経常経費、役場組織そのものに係る経費でございますので、より一層削減に取り組むべきというふうに考えます。まずできるところ、町民目線では、役場組織というものは小さくはなく、町内では大企業であります。だからこそ、組織のスリム化を進め、より地域に根づいた小さな役所を目指すべきではないかと考えます。

行財政改革は、当然のことながら、一朝一夕で結果が出るものではなく、場合によっては、行政・住民も痛みを伴うこともあろうかと思えます。今後の早急かつ町の具体的・前向きな取組について御期待申し上げ、議員としてもいろんな形で、御協力できることは御協力させていただきながら、よりいい町になるよう取り組んでまいりたいと思えます。町の取組も御期待申し上げます。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（澤西省司君） これで、野崎郁徳君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩とします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中原緑君、発言を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） こんにちは。もうお昼近くなりましたので、こんにちはに切り替えさせていただきます。

9番、中原緑です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大井川鐵道と町の観光振興についてであります。

大井川鐵道の全線復旧に向けた工事は、本年度から、いよいよ川根本町側でも始まりしました。一昨日の静岡新聞にも工事の様子が掲載されておりました。令和10年度には千頭駅までの開通が見込まれており、残された時間は僅か2年あまりです。

S Lやトーマス、パーシーが再び千頭駅に戻ってくる、その日を待ち望んでいるのは、町民だけではなくありません。全国から、そして海外からも、多くの鉄道ファンや御家族連れがこの町を訪れることでしょう。全線復旧は、人口減少に直面する本町にとって、交流人口を大きく拡大し、確かな経済効果を生み出す、まさに千載一遇の機会であります。

町は、地域資源への投資として、大井川鐵道全線復旧への支援、観光を軸とした地域振興、地域を支える産業施策の展開の三つを柱に掲げています。しかし、本日の質問は、これらの柱を一つずつ確認するためのものではありません。

全線復旧という本町にとって二度とない転機を、町がどのような将来像を描き、どのような覚悟で迎えようとしているのか、その核心を町長御自身の言葉で明確にお示しいただきたい、以上が本質問の趣旨であります。

まず、井川線の料金改定への対応についてです。

来月からは、1乗車3,500円の料金改定が実施されます。大幅な値上げであり、井川線の観光客の減少は避けられない状況にあると考えます。

井川線は日本で唯一のアプト式鐵道であり、奥大井湖上駅をはじめとする絶景は、本町の観光の大きな柱であります。その井川線を利用されるお客様が減るということは、千頭駅で乗り降りされる方が減るということでもあります。

そして、観光客の減少は、鐵道だけの問題ではありません。千頭駅周辺の飲食店やお茶屋さん、さらに、沿線のお土産店や宿泊施設へと影響は広がっていきます。加えて、ガソリンスタンドや食料品店など、観光業以外で生計を立てている町民の暮らしにも波及し、結果として、町全体の経済に大きな影響を及ぼすことは避けられません。

そこで、2点伺います。

第1に、町はこの料金改定による観光客への影響を、どの程度のものと認識しておられるのか。

第2に、町内観光事業者への影響を最小にとどめるため、町としてどんな支援を考えているか。大井川鐵道が新たに立ち上げた大鐵サポーターズクラブでの話合いの場において、町はどのような立場で、町内業者の声を代弁し、業者が不利にならないよう対応していただけるのか伺います。

この値上げを単なるピンチで終わらせるのか、それとも、高くても乗りたいと思っていただけの付加価値の高い観光地への転換点とするのか、今、町の姿勢そのものが問われていると考えます。

次に、大井川流域協議会の設置について伺います。

6月2日の議会全員協議会において、大井川鐵道の鳥塚社長から、大井川流域の観光振興には自治体の枠を超えた連携が必要との見解が示されました。鐵道事業者のトップが自らの言葉で連携の必要性を語られた、これは本町にとって、大きな追い風であると受け止めております。

大井川鐵道を軸とした観光は、川根本町だけで完結するものではありません。金谷、島田から川根家山、千頭、そして井川へ、さらに静岡市へと、大井川に沿って観光の舞台は大きく広がっていきます。流域全体が一つにつながってこそ、この地域の魅力は最大限に輝くと考えます。

協議会で取り組むべき課題も既に明確です。流域を巡る新たな周遊ルートづくり、鉄道とバスをつなぐ２次交通の確保、来訪者にも対応した新たな交通システム、ライドシェア、そして、全線復旧に向けた共同プロモーション、広告、販売促進、ブランディング、SNS発信、いずれも一つの自治体だけでは実現が難しい取組ばかりです。

そこで伺います。

大井川鐵道、川根本町、島田市、静岡市、中部電力の５者が参加する協議会を設置し、定期的な対話を、連携を進めることが不可欠と考えますが、町長の見解を伺います。とりわけ、井川線と歴史にも運営面でも深い関わりを持つ中部電力の参画は欠かせないと考えております。

併せて伺います。

この協議会の設置を、誰かが言い出すのを待つのではなく、全線復旧によって最も大きな恩恵を受ける本町の町長御自身が呼びかけ人となって動くお考えはないか、この点についても伺います。

全線復旧までの２年余りは、ただ待つだけの時間ではなく、お客様を迎える準備のための時間です。観光客をどのようにお迎えし、町に人とお金の流れをどうつくっていくのか、その絵姿を描き、先頭に立って旗を掲げるのは、町長をおいてほかにはありません。もとより議会も、そして町民も、共にその準備を担っていく覚悟であります。

前向きで具体的な御答弁を期待いたしまして、壇上からの質問とします。

○議長（澤西省司君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、蘭田靖邦君。

○町長（蘭田靖邦君） それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

通告にある地域資源への投資、大鐵サポーターズクラブに関することについてお答えをさせていただきます。

まず、大鐵サポーターズクラブは、沿線の事業者と住民が一体となって観光路線の魅力を高める組織であり、地域と大鐵が連携して地域経済の活性化を図ることを目指しております。鳥塚社長の言う、鉄道会社・観光客・地域社会の３者が利益を得る仕組みづくりを目指し、地域住民の皆さんと一緒に大井川鐵道の価値を高めることが具現化できるような新たな取組として、町として期待しているところが大鐵サポーターズクラブです。

まずは、町内の観光事業者の皆様の主体的な御参加と取組が大切です。観光列車向け商品の共同開発などにおける個別の契約について、行政が直接関与することはできませんが、商品化に関する御相談や関係者とのマッチングなど、可能な範囲で支援をいたします。

全体的にお答えさせていただきました。サポーターズクラブに関して、いろんなことあったんだけど、通告がそうだから。

それと、二つ目の協議会の設置についてお答えします。

自治体の枠を超えた連携が必要という鳥塚社長の御見解は、私もそのとおりだと思ってい

ます。実質的な対話や定期的な意見交換は、今後も沿線や流域の観光振興に大切なものであると考えております。

既に、川根本町及び川根本町まちづくり観光協会、静岡市及び井川観光協会、中部電力、大井川鐵道などで構成される南アルプスあぷとライン周辺地域誘客協議会や、川根本町及び川根本町まちづくり観光協会、島田市及び島田市観光協会、大井川鐵道などで構成される大井川流域観光事業実行委員会がごございます。また、議員御承知の大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会などを通して、関係者間で情報共有を行い、対話と連携を図っているところであります。

今後も、こうした場での対話と連携を継続・充実させてまいりますので、現時点では新しい協議会の設置は考えておりません。

以上です。

○議長（澤西省司君） 再質問を許します。9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまの御答弁を踏まえて、サポーターズクラブの組織がスタートしたばかりで、概要は分かったんですけども、今後の詳細等については、まだ現状では、これからだということで受け止めました。

料金改定は来月から実施されます。そこで、町として早期に協議の場を持ち、大鐵と町内観光業者の皆さんを交えた具体的な連携を持っていくよということで、今連携を、主体的にはできないけれども、協力していきますということで受け止めました。

連携メニューについては、皆さん、サポーターズクラブの中で検討していくんでしょうけれども、私としては、一例として申し上げていきたいと思います。なぜかという、やはり先に提案していくことが大事なかと。

井川線に御乗車のお客様に、町内の飲食店や土産物店で使える割引クーポンをお渡しするなど、値上げによる負担感を町内での消費に結びつけていく取組であります。こうした具体策を協議の場で、大鐵と町内業者の皆さんと共に検討していただけないでしょうかという提案でございます。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 今、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、大鐵サポーターズクラブにつきましては、今週の月曜日に第1回のミーティングが開かれました。その中でも、宿泊パッケージや店舗商品とのコラボ、それから滞在時間を延ばすような仕組みづくりといったような、会員の方たちの意見交換がされたと聞いております。

行政としましても、このような機会に参加させていただきまして、地域と大井川鐵道、そして行政が一緒になって、この地域の価値を高めていくというようなことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 9 番、中原緑君。

○9 番（中原 緑君） 大井川鐵道サポーターズクラブについては、本当に期待するところもすごく大きいものですから、その期待が継続していくように、私たちも応援していくというか、応援と、それから実践していくというか、事業者としても、皆さんが実践できるように応援していくという立場でやっていきたいと思います。

あと、次の質問のことですけれども、次に、大井川流域協議会の設置について御答弁いただきました。大井川流域観光事業実行委員会、そして、南アルプスあぶとライン周辺地域誘客協議会がそれぞれの団体で構成され、また、その目的の下で実績を重ねてこられたことは承知しており、評価しております。

お願いしたいのは、新たな組織ではなく、既存枠組みに全線復旧後の流域観光戦略や重要事項を事前に協議する機能を加えることです。

5 者での連携が必要なのは、景観も動線も行政境界を越えて連続し、大井川鐵道も 3 市町を横断しているため、単独では最適化できない課題が多いからです。その調整役として、流域の中心に位置し、全線復旧の当事者である川根本町長が担うことが最も最適と考えます。

さらに、年 2 回の定期的な対話を設け、事務局は持ち回りで運営する形で十分に機能します。

重要なのは、流域全体が一つのテーブルに着く習慣をつくることです。既存枠組みの拡充として御検討いただけないでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 中原議員の御質問にお答えいたします。

当町といたしましては、この二つの組織につきましては、十分機能しているというふうに認識しております。

今後も、それぞれの組織の中で、お互いの情報共有というのを当町のほうで意識しながら、全団体の中を情報共有を密にして、より効果的にして、その機能を発揮することを目指して連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課長答弁にあったとおり、連携というのは大事なことです。静岡市、島田市両方、首長同士でもいろんな話合いもしていますし、これからも、大井川鐵道のことばかりじゃないんですけれども、やはり連携市町というのは。そういったことの中において、これからも密に連絡を取り合いながら進めてまいりたい。

特に大井川鐵道は余計そう、これからいろんなことあるから、井川線も含めて、連携をしっかり組んでやっていきたいと思っています。

○議長（澤西省司君） 9 番、中原緑君。

○9 番（中原 緑君） では、1 点だけ確認させていただきたいと思います。

今回の井川線、1 乗車 3,500 円の運賃改定は、この二つの協議会のいずれかの場で発表前に共有され、協議されたのでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） この件につきましては、4月14日に大井川鐵道さんのほうから当町のほうにお話がありました。この会につきましては、それ以降に総会等開かれておりますけれども、この協議会の中での料金のことについての案件というのは、協議する事項でございませんので、情報共有としてはさせていただきましたが、それを協議するということではございませんでした。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 承知しました。

共有されなかったと、共有するベースがなかったということかなと思うんですけれども、とすれば、それを協議会の怠慢だとも、町の落ち度だとも思いません。鉄道会社の重大な経営判断と地域の観光戦略を擦り合わせる機能が、そもそもどの場にも備わっていなかった。人の問題ではなく仕組みの問題であります。

私が求めているのは、大井川鐵道の経営を縛ることではありません。重要な判断が事前に地域へ共有され、地域の声が経営に届く、そういう双方向の対話であります。これは大鐵にとっても、地域の理解を得た上で施策を打てるという大きな利点であり、鳥塚社長が語られた自治体の枠を超えた連携が必要というお言葉ともつながるものと考えております。

よって、実績ある二つの協議会、その土台の上に、大井川鐵道、川根本町、島田市、静岡市、中部電力の5者がそろい、全線復旧後の流域観光戦略と地域に関わる重要事項を事前に語り合う機能を一つ加えていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） まず、先ほど私の答弁の中で、特にアプト協議会のほうにおきましては、大鐵、鳥塚社長が出席されて、この件については説明をさせていただいておりますので、情報共有をしていないということではございませんので、お願いいたします。

ここで質問のほうは、もう一度お願いできますか。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 情報共有しているということなんですけれども、やはり流域観光戦略と地域に関わる重要事項についての事前に語り合う機能というのがあれば、もっと事前の準備というか、お互いがやはり寄り添えるというか、そういったウィン・ウィンの関係になっていくのでは、要するに、今回のことの原因というのは、やはり急なことだったということなんですけれども、時間がない中で私たちは考えなくてはいけない、対応しなくてはいけないという、行政側もそういう見解だったと思います。

だから、そういったことが、もう少し踏み込んでいける関係づくりをつくっていくためにも、こういった機能をプラス、加えていただきたいなという願いでございます。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 冒頭、回答したんですけれども、やはり今後も連携した関係、対話、それは充実させていきますので、余計こういうことになる、井川線三千幾らになる、大鐵さんから言われて、それは大鐵さんのセット料金の話なもので、いろんなことの中において、これからもやはり、あぶとラインもそうだけれども、大井川流域観光協会、これもいろいろ含めて、さらに緊密になったと思っていますので、大鐵さんと。それは、こうやって支援する会の皆さんのおかげもあるかもしれん、あなたがつくった、あなた方がつくっていただいた。

だから、そういった意味のことで、議会も納得していただいたし、それは。それで、私も支援することになった。そういうことは、皆さんが納得いただいて、私もゴーサインを出して、それからいろんなことも始まったわけでしょう、井川線のことも。それは大鐵さんの商いのやり方というか、そういうことも私は分かっているし、だから、そこでサポーターズクラブというのもできたし、どうやって協力し合ってやっていくか、これは大事なことなものですから、いかに連携を取りながら、これから先やっていくということで、冒頭言ったように、新しい協議会というのは、設置はやっぱりつくらずに、それを中心に、どうやって皆さんも協力し合ってやっていけるか。

もう既に動いている人たちもいると思うし、月曜日に話合いをしたんでしょう。その中において、もう動いている方もおられるということ、そういったことも含めて、より充実させていく、継続を。そして、私はやってまいりたいと思っているし、そこにおいて、やっぱり町長の私がいろんな思いを、皆さんにもお伝えしたいし、町民の皆さんにもお伝えしながらやっていかなきゃいけない、こんなふうに思っています。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 協議会につきましては、町長の御答弁、しかと受け止めましたので、期待をさせていただきます。引き続き、力を込めていっていただきたいと思います。

今回の質問では、全線復旧を見据えた観光振興の絵姿を、町長お一人に描けと迫るものではなく、行政と議会、そして町民が共に描いていくべきものと考え、進めています。

そこで、共に考えるための材料として、私から一つ提案をさせていただきます。

大井川鐵道の最大の商品は、S Lや車両そのものではありません。車窓に広がる大井川と茶畑の風景こそが乗客を魅了し、この町のファンを生み出す原動力であります。

本町は、世界農業遺産、静岡の茶草場農法の認定地域が含まれています。高品質なお茶を作ろうとする農家の努力が、同時に豊かな生物多様性と美しい景観を守っている。農業と景観と自然が同じ方向を向いて両立していることを世界が認めた、これこそが本町の価値であります。

しかし、今、その茶園が瀬戸際に立たされています。お茶を生産しても赤字になるとして、茶園を荒廃させるか、伐根して防草シートを敷くか、沿線の農家さんの皆さんはこの2択を迫られております。収益が見込めない中で、農地を守り続けることは限界があり、これは農

家だけの問題ではなく、支える仕組みの問題であります。

そこで、提案いたします。農業を守ることは景観を守り、景観が観光を支える、この好循環を行政が後押しする仕組みづくりであります。

国の多面的機能支払交付金は、景観形成や都市農村交流を明示的に支援対象としており、茶畑の景観維持や四季の花の植栽にも活用できる可能性もあります。この取組には、三方に利があります。農家には、茶園を守ることへの正当な対価が生まれ、農業を続ける意欲につながる可能性があります。大井川鐵道には、最大の商品である車窓の風景が守られる。町には、感動の風景と、その風景から生まれる車窓茶園のお茶という新たな特産品が残る。

先ほど、川根茶のPRが必要だよということを、野崎議員の行政側からの答弁にもありましたけれども、PRするのに観光を使っていくということも、可能性としては、実としてはあると思います。

以上が私の提案となります。

そこで、町長にお伺いします。

農業と観光が互いを支え合う形で地域の価値を高めていくという方向について、町としても、今後の検討の課題の一つになり得るとお考えでしょうか。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃる車窓から見える風景のことだね。大事だと思いますよ。

だから、どれだけ荒廃茶園が増えないようにするかということも大事だし、本当に大鐵から見える、車窓から見える茶園の風景というのは、ずっと我々も、この頃大鐵に乗っていないんだけど、当然んだけど、ずっと自分も子供の頃から乗って学校も行ったし、だから、そういったことの風景というやつは、大事にしながらやっていきたいと思っているし、できるだけ荒廃茶園を増やさないような努力をしていかなきゃいけないなと思っております。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 荒廃茶園、本当に今後の課題だと感じます。

今後、沿線茶園の現状や農家の皆さんの声を丁寧に伺うことは、将来のまちづくりを考える上で大切な基礎になると考えます。

先ほども、野崎議員の質問への答弁でも、丁寧に実情を聞くという課長からの御答弁もありました。大きな制度設計をすぐには申しませんが、まずは現状把握に向けた調査や意見聴取について、町としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（澤西省司君） 産業振興課、北村浩二君。

○産業振興課長（北村浩二君） それでは、議員の御質問にお答えします。

まず、先ほど、農業を守ることが景観を守り、景観が観光を支えるという御発言がございました。産業振興を推進する上で、その結果、茶園景観が美しくなって観光の資源になるというお話は、そのとおりであると思います。

町としては、農業の振興を図るために、こういった施策が打てるかということで、令和6年に、将来の農地利活用の将来像を示す地域計画を策定するためにアンケート調査を実施しております。その結果、高齢化や農業の廃業などを理由として、多くの農業者から、今後も耕作を継続していくことが困難であるとの回答をいただいております。

そのような中で、当町では、先ほどの野崎議員の答弁にもありましたが、規模拡大を図る農業法人等への農地の集積でございますとか集約化を推進し、優良農地の確保と町の生産力の維持・発展に努めてきたところであり、今後もそういった取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 中原議員おっしゃいました車窓からの景色ということで、茶畑に限らず、地域の景観というのは非常に、単に保護するだけではなくて、川根本町ならではの自然、それから鉄道、温泉といった沿線の唯一無二の魅力を磨き上げ、観光資源としての活用、そして、その魅力を向上させることが重要だと思っております。

そのためには、地域の皆さんが景観形成に主体的に関わっていただけるような意識醸成を図り、皆さんの協力の下、沿線景観の保全や美化活動を継続して、この美しい環境の保全に取り組むことが重要だと思っております。

以上です。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ちょっと1個手前にテーマが戻ってしまうんですけども、すみません、1個だけお話しさせてください。

先ほどの大井川流域の委員会、それから南アルプスあぶとラインの誘客協議会というのが大きく二つあって、また、意見交換会もこれからやっていくよということだったんですけども、そういった中で、二つがやはり、別々に動いているということだと思うのですけれども、共有する点はしっかり共有して、共有しているのは多分、川根本町の人たちだと思うんですよね、島田市と静岡市はセットにならないと思うので、そこをつないでいくというのも川根本町の役割かなと思うので、その辺はどんなふうに考えていますでしょうか。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 議員おっしゃるとおり、川根本町がそれぞれの組織に入っております、この会を運営しているわけなんですけれども、それぞれのお互いを意識しながら、川根本町が軸となって、この沿線を盛り上げていけるような形で情報共有をして、お互いに、ここがにぎわいのある場所になっていけるような形で活動を続けたいと思います。

○議長（澤西省司君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 何回も言うんですけども、私がさっきから。だから、要は南アルプ

スあふとライン周辺地域誘客協議会、それと大井川流域観光事業実行委員会、この二つのことですよね。

それって、やっぱり川根本町を中心に、まちづくり観光協会があって、静岡市と井川観光協会があって、中部電力、大井川鐵道、この連携って大事だから、それはやり続けなきゃいけないことだし、何回も言いますけれども、こういうことがあったから、余計連携を深めてやっていかなきゃいけないよね。

そういう思いの中で、これから先も継続・充実させてやってまいりたい、さらに充実しなきゃいけないと思っていますので、その辺も議員の皆さんも御理解、御支援、御協力、これをお願いしながら、進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） ただいまの町長の熱い御答弁で、私も理解したところなんですけれども、やはり組織が今のところは別なわけですから、そこで連携していくよとなると、具体的にどうなるのかなというのが、どのように連携をされていくのかなというのが、私には、連携をしていくよというのは分かったけれども、具体的には見えてこないなというのが、しつこいようなんですけれども、伺わせていただきます。

○議長（澤西省司君） 観光交流課長、神谷毅君。

○総合支所長兼観光交流課長（神谷 毅君） 具体的にどのような形で議論をしていくかというところは、非常に難しいところではございますけれども、それぞれの協議会、委員会の中で、それぞれ相手方になる委員会、協議会の事業で、こういったことを推進していくよというところをPRしながら、お互いに協力できることがないかということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（澤西省司君） 経営戦略課長、高橋寛明君。

○経営戦略課長（高橋寛明君） 議員も御承知だと思いますが、例えば5市2町の首長の集まりであったりですとか、担当レベルでの集まりなどもございます。我が町が抱える問題・課題などをそういう場で、ざっくばらんに共有することも可能ですので、そういう場面でも、うちの町の抱える課題など、そんな思いを共有できていったらと考えています。

○議長（澤西省司君） 9番、中原緑君。

○9番（中原 緑君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

将来、今、茶園のことを私、テーマに言っていたんですけれども、茶園を守っていく保存会のようなものの発足が必要になるかもしれませんよね。人口減少を見据えると、そんな未来も遠くないのかなと感じます。

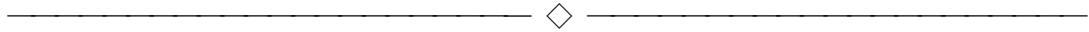
全線復旧の日、千頭駅に降り立ったお客様が、車窓から見た沿線の美しい茶畑と流域の一続きの風景に感動してくださる、その日を町長と行政の皆さんと議会と、そして町民が共につくっていききたい、その思いからの提案でありました。

景観のために茶園を守り、その結果としてお茶が生まれる。流域が一つのテーブルに着き、

共に未来を語る。この二つの種を本日、町長にお届けいたします。前向きな御検討を心から
お願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（澤西省司君） これで、中原緑君の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（澤西省司君） 本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日6月19日午前9時に開会し、5名の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時51分